【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年６月27日
【会社名】	株式会社 ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　横田　千年
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
【電話番号】	03(3345)3411　(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　山家　孝
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
【電話番号】	03(3345)3411　(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　山家　孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2017年６月23日開催の当社第76回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2017年６月23日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案　剰余金の処分の件
① 期末配当に関する事項
当社普通株式１株につき金20円
② その他の剰余金の処分に関する事項
（イ）増加する剰余金の項目およびその額
配当準備積立金　400,000,000円
別途積立金　1,810,000,000円
（ロ）減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　2,210,000,000円

第２号議案　取締役11名選任の件
取締役として、横田千年、青海洋史、今野元一朗、天野裕久、髙山雄介、重本昌康、阿部智也、川勝幹人、水野太郎、若林茂雄および中坪仁を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件
監査役として、内田尚良および黒木利浩を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件
補欠監査役として、森雄一郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛　成	反　対	棄　権	賛成率	決議結果
第１号議案	650,777個	8,233個	5,048個	97.78%	可決
第２号議案					
横田　千年	612,662個	46,347個	5,048個	92.05%	可決
青海　洋史	640,334個	18,676個	5,048個	96.21%	可決
今野　元一朗	640,289個	18,721個	5,048個	96.20%	可決
天野　裕久	643,710個	15,300個	5,048個	96.72%	可決
髙山　雄介	643,707個	15,303個	5,048個	96.72%	可決
重本　昌康	643,688個	15,322個	5,048個	96.71%	可決
阿部　智也	643,708個	15,302個	5,048個	96.72%	可決
川勝　幹人	643,683個	15,327個	5,048個	96.71%	可決
水野　太郎	603,590個	55,419個	5,048個	90.69%	可決
若林　茂雄	656,047個	2,963個	5,048個	98.57%	可決
中坪　仁	643,380個	15,630個	5,048個	96.67%	可決
第３号議案					
内田　尚良	450,018個	208,990個	5,048個	67.61%	可決
黒木　利浩	612,266個	46,742個	5,048個	91.99%	可決
第４号議案					
森　雄一郎	648,153個	10,857個	5,048個	97.38%	可決

（注）１　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

（第１号議案）

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

（第２号議案、第３号議案および第４号議案）

議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

２　賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各決議事項に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

なお、意思表示を無効とした事前行使分については、出席した株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各決議事項に関して賛否が確認できた議決権の数を合計したことにより、可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上